

表

証紙売りさばき人指定申請書	
年 月 日	
群馬県知事 あて	
申請者 住 所 氏 名 (法人又は団体の場合は、法人名又は団体名及び代表者名) 電話番号	
証紙売りさばき人の指定をしてください。	
売りさばく 証紙の種類 (不要な文字を二本線で消すこと)	一般証紙・自動車税証紙
売りさばき人	住 所
	氏 名
	主たる 業 務
売りさばき所	住 所
	屋 号
	電話番号
証紙を購入する指定 金融機関の店舗名	
誓 約 事 項	裏面のとおり誓約します。
添 付 書 類	1 売りさばき所の位置図 2 (1)個人の場合 市町村が発行した身分証明書 (2)法人の場合 登記事項証明書、定款及び役員一覧 (3)法人格のない団体の場合 定款・約款等及び役員一覧
そ の 他 の 参 考 事 項	

注 添付書類のうち役員一覧は、任意の様式に役員の氏名、氏名のフリガナ、生年月日、性別及び住所が記入されたものとする。

誓約事項

(売りさばきの能力に関する事項) ※ 申請者が個人の場合のみ該当

私は、「心身の故障等により、売りさばき人の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者」に該当しません。

(群馬県暴力団排除条例(平成22年群馬県条例第51号)第7条第1項に関する事項)

- 1 自己又は自己の法人若しくは団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。なお、必要な場合には、群馬県警察本部に照会することについて承諾し、当該事項に関する書類の提出を群馬県知事から求められた場合には、指定された期日までに提出します。
  - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (3) 暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
  - (4) 暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
  - (5) 自己、自己の法人若しくは団体若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
  - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
  - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
  - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 1の(1)から(8)までに掲げるもの(以下「暴力団等」という。)が運営する店舗等で売りさばきを行いません。
- 3 売りさばき所を運営するものが暴力団等であることを知ったときは、当該売りさばき所における証紙の売りさばきを中止し、必要書類を提出します。
- 4 自己、自己の法人その他の団体又は売りさばき所を運営するものが暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、速やかに群馬県知事に報告し、警察に通報します。

注 群馬県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でないことの誓約をお願いしています。場合により、内容確認のため群馬県警察本部へ照会をすることがあります。

本申請において提出された個人情報、証紙売りさばき人の指定に係る事務の目的を達成するため及び誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は申請者が県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。